



学校だより

調布市立調和小学校
令和6年11月29日(金)
校長 武田 美穂子

HP: <http://www.chofu-schools.jp/chowa-sho>

Mail: chowa-sho@chofu-schools.jp

ぜひ一緒に～「いのちと心の教育月間」を迎えるにあたって～

校長 武田 美穂子

朝晩の冷え込みが冬の訪れを伝えてくれているような今日この頃となりました。皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。日頃から本校の教育活動へのご理解、ご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

2学期もまとめの時期に入ります。体育的行事「スポーツフェスティバル」、文化的行事「展覧会」、特別活動「たてわり班活動」、保護者の方や図書ボランティアの皆様による「朝読書」や「もみじ読書旬間」、地域協働本部の皆様のお力添えを得てゲストティーチャーをお迎えした「総合的な学習の時間」「キャリア教育」等、多様な学習活動に取り組み、子供一人一人にとって充実した学びを得ることができた学期だったのではないのでしょうか。また、子供たちへの応援だけではなく、本校の教職員へのあたたかなお声かけやお気遣い、寒いこの季節、心に沁みます。ありがとうございます。

さて、12月是人権について立ち止まって考える月でもあります。法務省のホームページでは次のように人権週間について記載されています。

人権週間

12月4日～10日 12月10日は人権デーです。



昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー(Human Rights Day)」と定められています。

法務省の人権擁護機関では、人権デーを最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、昭和24年(1949年)から毎年、各関係機関及び団体とも協力して、全国的に人権啓発活動を特に強化して行っています。

いじめや虐待、性被害等のこどもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、部落差別(同和問題)、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。

これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。

今月は調布市の「いのちと心の教育月間」でもあります。ぜひご家庭におかれましても、12月3日(火)、5日(木)に実施予定の「いのちの授業」をもとに「いのち」と「心」についてお子様と一緒に考え、深めていただければ幸いです。

寒さが日ごとに厳しくなって参ります。各種の感染症や風邪の症状等の流行も懸念される時期となりました。くれぐれもご自愛の上、お過ごしくださいませ。

調布市教育委員会表彰 被表彰候補者(児童)の推薦について

調布市教育委員会では、学習やスポーツ、文化活動などで他の模範となる優秀な活動を行った児童・生徒の皆さんや学校教育等に貢献いただいた方々の功績をたたえ、表彰を行っています。

主な表彰基準は、①教育上特に推賞に価する善行 ②有益な調査研究 ③体育、芸能等の文化活動における特に優秀な功績(全国大会、関東大会等へ都(関東)代表としての出場、全国大会又は関東大会等に予選を経ず出場した場合において3位相当以上で入賞、都大会等での3位以内:大会は公的機関等が主催したもの。)です。

詳しい表彰基準や前年度までの表彰については、[調布市のホームページ](#)にてご確認ください。該当する児童・生徒がいましたら12月9日(月)までに本校副校長へ連絡帳等にてお申し出ください。クラブチームの表彰については、各クラブ担当者にお問い合わせください。表彰対象は、令和6年4月以降です。

なお、学校から調布市教育委員会へ推薦後、調布市教育委員会で審査を行い、表彰の可否について最終決定されますので、あらかじめご了承ください。

※[市ホームページに表彰規程・表彰基準](#)を掲載しておりますので、ご覧ください。

学校ホームページは毎日更新予定です。ぜひご覧ください！

表彰状

